

(別添)

奈良県総合医療センターベッドセンター運営業務見積条件

1. 業務期間

令和5年5月1日から令和10年4月30日まで

2. センターの概要

(1) 稼働病床数

464床

※運営状況により変動することがあります。

(2) 診療科

消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、精神科、消化器・肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脊椎脊髄外科、脳神経外科、乳腺外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科

3. 令和3年度実績(参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ベッドセンター業務													
退院・転棟時搬送・清拭業務	1,362	1,154	1,428	1,423	1,382	1,210	1,494	1,406	1,578	1,278	1,073	1,271	16,059
突発故障対応・修理業務	11	10	11	6	14	15	7	14	12	9	9	9	127
点検業務	0	46	62	48	57	55	57	120	47	25	19	9	545
中央管理業務(貸出・回収)	474	491	505	477	478	405	565	599	567	448	501	449	5,959
保育器・コット清掃業務	59	85	93	79	92	84	68	64	58	85	82	65	914
汚染カーテン交換業務	129	176	219	151	139	162	151	114	111	127	110	74	1,663

4. 見積書記載要領

- (1) 算出方法や内訳(特に人員配置数)を示してください。
- (2) 業務毎(ベッドセンター運営業務、保育器コット清掃業務、カーテン交換業務)に合計金額が分かるような記載をしてください。
- (3) その他の積算にあたっての詳細は仕様書に基づくものとします。

5. 留意事項

(1) 今回の見積もり額は、事業者選定のための見積もり額ですので、そのまま契約金額になるとは限りません。

(2) 契約期間中であっても当センターが実施する検収において、受託者の業務の実施内容が本仕様書の内容を満たしていないと判断した場合には、口頭又は書面により改善要求を行います。さらに、受託者側の対応が不誠実なものであると判断される場合には、改善要求の内容により、当該月の委託代金を減額することがあります。